令和
７年度版

働きづらさを抱える人を対象にした就労支援モデル事業
（日本財団助成事業・千葉県補助事業）

Supported by 日本財団 THE NIPPON FOUNDATION

ダイバーシティ就労モデル事業 in ちば

登録事業所を募集しています！

働きづらさを抱える方を対象とした新しい就労支援モデルをつくる事業です
さまざまな理由から「働きたいのに働けない」状況にある方へ
一般就労に向けて、働き続ける力を身につけるため、障害福祉サービスの就労支援事業所に通いながら実際に働いたり、仕事に向けた訓練を行う事業です

【事 業 内 容】

対 象 者： **さまざまな働きづらさを抱える方で、働きたい・働くための力を身につけたいという意思のある方**
※障害者手帳や障害福祉サービス受給者証のある方は、障害福祉サービスを利用できるため、対象外となります

実施場所： **障害福祉サービス事業所（就労移行支援事業所、就労継続支援（A 型・B 型）事業所）**

利用期間： **原則、1ヶ月～6ヶ月間**

支援体制： **サービス事業所と、ご本人に伴走支援する支援機関と実施**

当事業対象者の受け入れ先となる事業所を募集しています！
受け入れを実施した場合は協力金をお支払いします。
関心のある事業所の方は、お気軽にお問い合せ下さい！

【事業所の登録・協力金】

登録要件： **法令を遵守して運営しており、本事業の趣旨に理解があること等**
※各事業所の利用定員内で受け入れていただきます
※利用する事業所は、本人の意思を第一に検討した上でご相談させていただきます

協 力 金： **就労体験5,000円／日、本利用（継続受入れ）7,000円／日**
※協力金は、ご協力いただいた事業所へ支払うものです
なお、本人への賃金・工賃等の支払いは各事業所の規定に基づき支給ください。

働くための一歩を一緒に応援しましょう！

ダイバーシティ就労　利用の流れ

相談受付
・ご本人または支援機関よりご連絡下さい
「仕事が続かない」「仕事が決まらない」「働く自信がない」「働くための訓練を受けたい」「障害ではないが体調不良などでうまく働けない」など

初回面談
・ダイバーシティ就労担当との面談（※履歴書持参）
※お住まいの地域の支援機関・支援者にも同席していただいて面談をします
・事業を利用する効果や本人の希望を踏まえて、検討します
・希望する内容を確認し、事業所の見学調整などを進めます

見学
・登録された障害福祉サービス事業所等にて、利用に向けた見学を行います
・見学後、体験利用を行うかどうかを検討します

体験
・原則、３日間～５日間ほど体験を行います
・体験終了後、振り返り面談を行い、本利用するかを検討します

本利用
・目標と活動内容、予定利用期間を確認し、活動計画を作成します
・各サービス事業所との利用について手続きをとります

振り返り
・ご本人、支援機関、サービス事業所、ダイバーシティ就労担当の４者で振り返ります（モニタリング）
・活動状況を確認し、今後の方針を決めます

利用終了
・就職が決まるなど、進路が決まった場合は終了となります
「仕事が決まった」「自分に合った働き方がみつかった」
「自分なりのキャリアプランができた」　など
・利用期間満了や利用希望がなくなった場合も終了となります

【登録までの流れ】

1. まずは、以下のお問合せ先まで登録希望の旨のご連絡をお願いいたします。
担当者より、折り返しご連絡させていただきます。
2. 担当者が、貴事業所を訪問し、詳しくモデル事業の内容をご説明します。
また、日頃の活動内容や支援状況を確認させていただきます。
3. 正式に登録される場合、事業所登録シートを作成していただきます。
4. 登録後、ご相談者の希望に合わせて、見学等の打診をさせていただきます。

ご相談
お問合せ

ダイバーシティ就労マネジメントセンター

TEL：**070-1274-4056**（9時～17時）
メール：**dw@uwnchiba.net**

運営：特定非営利活動法人ユニバーサル就労ネットワークちば
〒260-0013　千葉市中央区中央 3-9-9 エレル千葉中央ビル 304